

副 議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時30分)

引き続き一般質問を行います。受付番号第9号 鈴木眞徳君の一般質問を許します。登壇願います。

11番 鈴 木 議長のお許しいただきましたから、質問させていただきます。受付番号第9号、質問議員、11番 鈴木眞徳。件名、通学路の安全確保について。

要旨。川崎市登戸において、通学路、スクールバスのバス停付近で、私立カリタス小学校児童…これを出したときに17人だったけど、訂正で18人になりますので、児童18人と保護者2人の合計20人の刃物事件がありました。松田町も通学路の安全を確保されていると思います。そこで、次の点について質問させていただきます。

(1) 現在、通学路の安全をどのように決めて確保されていますか。

(2) 現在の通学路に関して、安全面等保護者との話し合いはされていますか。

よろしく願います。

教 育 長 それでは、鈴木議員の御質問に順次お答え申し上げます。最近のニュース報道では、子供を巻き込んだ痛ましい事故、事件が後を絶ちません。今回の川崎事件も多くの子供たち、保護者が犠牲になり、また子供と保護者のとうとい命が失われるという想像を絶する結果となりました。亡くなられた方に御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方に心よりお見舞い申し上げます。

1つ目の御質問と2つ目の御質問のお答えが重なる部分もありますので、御容赦いただきたいと思います。

まず、通学路の決定でございますが、学校側でも実際の通学路の状況把握もしながら、できるだけ安全なルートを検討し、決定しています。決定方法につきましては、学校が保護者に対して示した案について協議し、最終的にPTA運営委員会等の場で決定しております。具体的な決定のプロセスですが、まず教員が白地図に児童の住所地をプロットします。それをもとに、次の2点を留意すべき事項として考慮し、児童・生徒の通学路について検討いたします。

まず1点目は、家から学校までの最短距離であることを原則として、交通量、信号、横断歩道の有無など、交通事故に対する危険回避ができること。2点目

は、子供たちが歩く状況から、人通りや見通しのよさなど、物理的な危険箇所など、子供の目線で交通安全とともに、不審者から身を守る対策も考えながら検証しています。

通学路の安全性について検証するために、保護者はPTA地区校外委員会が中心となって、通学路に関するアンケート調査を行い、調査結果もまとめて各家庭に情報提供し、子供と危険箇所を確認する資料を配布するなどの取り組みも行っております。PTA主催の挨拶運動の中でも、居住の自治会内の通学路危険箇所について確認を行い、それぞれの自治会で気づいたことは、PTA運営委員会等の場で情報共有をしております。

学校では、災害時の下校訓練の中で、各自治会担当の教員が児童・生徒の集団下校に引率し、通学路の危険箇所について確認をしております。町教育委員会では、松田町の児童・生徒の通学路の交通安全を目的に、昨年度、委員会事務局と各学校の管理職で通学路合同点検を行い、通学路の危険箇所について確認をいたしました。役場職員につきましても、毎月2回街頭立哨として、朝の児童・生徒の登校の見守りも行っております。日常的には防犯ボランティアの皆様にも御協力をいただき、登下校に見守りを行っていただいております。また、小学校については、町行政無線を利用し、町民に下校時の見守りをお願いしております。さらに、町交通指導隊に御協力をいただき、新1年生になる園児の登校訓練や新学期の3日間の登校時では交通指導隊のほかPTAの御協力により、街頭立哨の実施をしているなど、地域の多くの方々に支えていただき、地域全体で通学路の安全確保とともに、子供たちの安全・安心の確保を図っている状況でございます。

町道の安全対策といたしましては、歩道のない道路にはグリーンベルト地帯を設けて、車のドライバーに通学路であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制するとともに、歩行者との接触事故を防ぐこととしております。現在、通学路を中心に8路線、総延長約4.1キロメートルのグリーンベルトを設置しており、比較的車両の通行が多い町道1号線、2号線で延長約2.5キロメートルとなっております。ただし、既に薄くなっている箇所もありますので、再点検の必要はあると感じております。今後は、神山地区から通学路として使用し

ている主要路線、4号線、6号線、19号線など4路線について総延長2.6キロメートルのグリーンベルトを設置していく予定をしております。

なお、このグリーンベルトは、歩行者用の通行帯ではありませんので、歩行者にあたっては車に注意していただくことはもちろん、車のドライバーにあたっては、主に小・中学校の通学路となっていることを認識し、通学・帰宅時間帯には、特にスピードを落として歩行者に配慮して通行するよう、広報等でも広く周知してまいります。

また、先般実施いたしました通学路等のブロック塀の点検調査でございますが、町内333カ所の点検のうち、傾きやひび割れのあった96カ所の再点検を実施し、明らかに危険と思われる2カ所については撤去通知をさせていただき、危険ブロック塀等撤去費補助金制度や生け垣設置奨励補助制度をお知らせしながら、ブロック塀の撤去について改善指導をさせていただきました。その結果、6カ所、そのうち3カ所は、通学路上のブロック塀が撤去されております。まだまだ危険と思われる箇所がありますので、補助制度とあわせて、定期的に周知を図ってまいりたいと思っております。このように、交通事故から子供たちを守るよう、通学路の安全を確保してまいりますので、御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、2点目の通学路の安全面について保護者との話し合いでございますが、これは先ほどの1点目の御質問に対してお答えさせていただいた内容のとおりでございます。学校と保護者が日ごろから情報交換を行い、各家庭に年1回、子供と危険箇所を確認する資料を配布するなどの情報提供も行うとともに、地域の方々からも情報をいただき、検討していく体制も整えております。今後も定期的に、通学路合同点検や保護者や地域の方々から情報や要望に傾聴し、地域ぐるみで児童・生徒がより安心して安全に通学できるように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

11番 鈴木 答弁ありがとうございます。すばらしい答弁で。この通学路の問題を出していただくに当たり、今最近、テレビ・新聞を見させていただきますと、いいニュースは何にもなくて、年寄りの事故で親子が亡くなった、それから今のこれと同じように、スクールバスのところに右折車が…と直進車がぶつかって飛び

込んだとか、いろんなこういう悪い事故ばかりなので、安倍総理が全国通学路を見直せということを打ち出して、そして東京都は、このテレビ見ていたら、東京都は急発進停止の条例ができたそうです。それに補助の条例ができたということで、いち早くやりましたねということで聞いたんですけど。いろいろテレビ見ていると、それも古い車には器具がつかないと。新しい車だけ器具がついて、その器具が5万円だと。古い車のものは新車買いなさいというような形で。でも、一つそういうことをやれば、こういう事故がなくなるんだろうなということで、一ついいことだなということで出させていただきました。

また、なぜこれを出したかという、私が、交通指導隊長もやったし、安全協会のあれもやって、昭和の最後の63年、私がPTA会長やって、校長先生が吉田琢磨先生、教育長もやられた吉田琢磨先生で、そのときに、PTAがこの通学路をちゃんと見直そうということで始まったんです。それで、そのときの通学路の見直しを、教育課長、新松田ロマンス通り、みんなどういふふうに通学しているかわかりますか。子供たちが、ロマンス通り、どういふふう、右側歩いているのか左側歩いているのか。

教 育 課 長 先ほどの答弁にもございましたが、私が交通安全立哨を松田小学校で行って見ている中では、左側を子供たちが歩いて、路側帯の中を歩いて通学しています。

1 1 番 鈴 木 そのとおりです。あれはね、63年のときに、第二ベビーブームで、湯の沢からバスでみんな通ってきたの、学校に。湯の沢だけバス可で通ってきたときに、我々、松田署の交通係長と防犯係長とあそこの、昔のマニラ食堂の横で椅子に座って見ていたらね、バスから降りるとね、右側に道路横断で、その横断が前、車の、バスの前を横断したり後ろを横断していたの。とても危なかったの。私、南口できたのはすばらしいと思ってるんですよ。あの当時は全部北口に車がとまって、めちゃくちゃ危なかった。それで、警察と相談させていただいて、朝、あそこのロマンス通り、右折禁止になったの。そうすることによって、右折禁止になれば、後ろから車が来ない。そうすれば、子供たちは左側を歩いて行っても、後ろの車には目がない、後ろには目がないでしょ。でも後ろから車が来ないということで、左側通行可にした。それで、あの両サイドで

出てきた人は、だけどあの道路を突っ切るのは危ないから、全員が左側を通行しなさい、今の課長、よく答弁できたと思った、あの左側の。私、右側と言うと思って、今、聞いたんだけど、そういうふうにして、あのところの道路は左側にさせてもらったの。それから、神山、茶屋、河内、全部、仲町通ってくる子供たちはどういうふうに学校行ってるんだかわかる。

教 育 課 長 神山、茶屋、河内につきましては、県道側ではなくて町道、中のこの、井上議員のお宅から入りまして、具体的にですけど、そこから中澤のビルの前を通過して通学しております。

1 1 番 鈴 木 それから、田代床屋から馬車道通りをおりていっているか、それとも、町道1号線の子供たちが行っているか、どっちだと思う。

教 育 課 長 町道1号線を通過して通学しております。

1 1 番 鈴 木 町道1号線です。全員が町道1号線。それで、あそこの道路見ている。ここにいる、今の副町長とあれをお願いして、あれ右側歩いて行くと、谷津の公民館があるでしょう、あそこをね、横断すると全く見えないの、こっちから車来るのが。それで左側歩かせるようにして、昔は建設課だったけど、頼んで、あの道路の下を全部色違いで歩道をつくっていただいたの。だから覚えておいたほうがいいよ、そうやってつくっていたから、これから先ね、何かあったときに、そういうふうにつくったんだよという、何かの説明のときに覚えておいたほうがいい。

それでね、県のほうで、交通整理員が必要だ、整理員のお金をいただけるということで、そこをね、みんな神山の人間が仲町を通っているの。それで県のお金をいただいて、石川肉屋さんのところに2人の整理員を、お金をいただいてきた。それが私はね、5年だと思ったけど、恐らく3年か5年しかいただけなくて、今は松田町で負担してもらって、そういう子供のために、危ないからやっていただいているんですね。これも子供たちのために、ものすごくいいことだと思うの。

それで言いたいのは、今、教育長がグリーンベルトと言いましたよね。庶子のほう歩いた。一番最初、13年、十二、三年前に、庶子から町道1号線からグリーンベルトを引いてもらって、今ずっとやってきて、ちょっとね、見たら

ね、島村のところから2号線はグリーンベルトすごいきれい。それから、夏苺八百屋のところもきれい。そして神山の茶屋の23号線もきれい。あのね、庶子のほうが一番危ない。全部切れてる、グリーンベルトが。今の答弁だけど、グリーンベルトを歩いていただくように。何でグリーンベルトにしてもらったかという、あれをつくることによって、横に並んで歩かないわけ、子供たちが。一列で歩いてくれているからグリーンベルトやったの。だから私は、先般も平野さんが協働でとって質問したんだけど。松田町も、教育委員も、総務課も、まちづくりも相談しながら、そういうことをやったらいいと思うんだけど、まちづくり課長、これから町屋のほうに行くでしょう、グリーンベルト。それで最後になるんだけど、そのときにもう一度、1号線を見ていただけますか。

まちづくり課長 議員御指摘のとおりですね、まだまだ町道全体では引き終わってない、通学路で引き終わっていないところも多くございます。また御指摘のとおり、引き終わっていても既に消えてしまっているところがあります。バランスをとりながら整備してまいります。以上です。

11番 鈴木 それからですね、神山、1番、2番、教育長も言ってたけど、一緒になって、保護者との話し合いというのは一緒になってやらせていただくんだけど、神山子ども会がなくなって、私が育成会を、自治会と別個に育成会をつくっていただきたいということで育成会つくって、3年間神山の子供たちがちゃんと歩けるように、通学路を歩けるように3年間やって、ちゃんと歩けるようになったので、終わりにするために、神山の子供がいる親を全部集めて、児童館でお話ししたの。そしたら親から、今の、課長が話をした井上議員のところ、あれ私なんかがつくった井上議員の道を歩いて学校に通っている、あれは危ないと、井上議員のところを歩くんではという話が出たわけ。何が危ないかというと、あそこの最後にぶつかって、トンネル…電車のガードレール、あそこのところを渡るのに危ないというんですよ。朝、特にあの道は車が激しく通るので、工藤課長、そんなに激しい。

町民課長 そうですね、私の家がちょうど県道からそこのガードに抜ける道の角に建っております。特に、朝の通勤時間帯は、その先の新松田駅の信号を下って、小

田急線の踏切を通るよりも、その前を通ったほうが早い、抜け道になっていますので、かなりの交通量があります。私も家を出るときに、何度か危ない目に遭っているのです、かなり危険だと思います。

11番 鈴木 今、課長が危険だという、その子ども会の子供たちの親と話し合ったときに、子供たちの親はそこがいいという話していたんですよ。なぜかという、246のところに歩道があるので、子供たち歩道を歩かせたほうがいいというわけ、神山の父兄は、保護者は。それならば、じゃあまっすぐ行って信号機まで行って、信号機からね、仲町のほうへ行くようにあれ抜けたらいいんじゃないかと言ったら、セブンイレブンがね、車飛び出してくるから、あれはあれも、役場も署も行ってもらって、あそこに停止線をつくっていただいたんですよ、セブンイレブンのところに、ストップとあれを。そうしなきゃだめだということでもつくってもらったんだけど、それをつくっても危ないわけ。これからね、私は学校に行って、その父兄に学校の先生とお話しなさいという話をしたわけ。これから教育委員会にも来ると思います。そういう相談があると思う。

その相談の中で、ぜひ、そこだけで相談しないで、交通安全係もあるし、まちづくり課もあるから、そういうとき協働で、みんなで相談しながら、よりベターなね、もう1回つくっちゃったら、もうそれを、私たちがつくったそれを今、ずっと続けて歩いていられるもので、そういうとき、みんなで相談してつくっていただきたい、それを要望しておきます。

それで特に、私は南口、皆さんが、何だあんところお金かけてと言ってるんで、私は交通網でずっと来ている男としては、あの南口のおかげで北口のほうが、車が、とまる車が少なくて、子供たちのためには、今はものすごく役立っていると思っています、あの南口。これからもっとね、広げていかなきゃいけないことなんだけど、ものすごい助かっていると思うの。だから、そういう意味で、あの南口はみんな利用できているんだよというのね、一つの子供のためですからね、子供たちが事故があっちゃいけないから、そういうのも一つのあれだと思います。

町長が先ほど、前の答弁で言ったように、新松田、省線の駅、そこを利用させていただいて、松田町の人口をふやしましょうということをしていました

ので、ぜひそういうのを鑑みて、松田町にいい、子供たちが入って人口がふえるように、よろしく願いするとともに、子供たちの安全・安心のために、みんなで通学路、話し合うときには、そういうのを頭の中に入れながら話し合いをしていっていただきたい。それで子供たちの安全・安心をして。特に町屋のほうから来る子供たちは、あの橋をね、店屋場のほうから来るとすぐに右に曲がりたいんですよ、そこを曲がらせないで、あそこを横断させて左側を歩いていただいて、学校の前を通過して、土手を通過していただくような通学路にさせていただいているんです。なぜかというと、橋のこっち危ないんですよ。よく町屋の自治会の人たちが、あそこはね、ちゃんと見届けていただけている、ものすごくよく見届けていただいているので、そういうのもあれしながらグリーンベルトをつくるに、そういうのも見ながらグリーンベルトをつくっていただきたいと思います。

一応、こういうお願いで、とにかく松田町の子供たちが事故に遭わないように、こういうお願いをさせていただいて、私の一般質問を終わります。

副 議 長 以上で受付番号第9号、鈴木眞徳君の一般質問を終わります。